

第 5 0 号議案

足立区立図書館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 0 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館条例の一部を改正する条例

足立区立図書館条例（昭和 4 4 年足立区条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

ビデオテープ	○	○	○	○
1 6 ミリフィルム			○	
その他の視聴覚資料	○	○	○	○

を

」

「

その他の視聴覚資料 （ビデオテープ、C D、DVD 等）	○	○	○	○
------------------------------------	---	---	---	---

に改める。

」

別表第 2 宮城コミュニティ図書館の項中「午後 6 時」を「午後 8 時」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

宮城コミュニティ図書館の開館時間を変更するとともに、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。